

男女共同参画に関して人権侵害等を受けた場合の苦情処理の
申 出 書

平成 年 月 日

秋 田 県 知 事 あて

郵便番号

住 所

氏 名

秋田県男女共同参画推進条例第１７条第１項に基づき、次のとおり苦情の処理の申出をします。

１ 困っていること、解決してもらいたいこと【申出の趣旨】

２ 被害の詳しい内容等【被害の状況】

①被害にあった日時と場所

②被害を受けた相手方の氏名と連絡方法（電話番号など）

③具体的な被害の内容

３ 他の機関への相談状況（労働局雇用均等室、人権擁護委員、警察署、女性相談所、男女共同参画センター等、ほかにも相談している時は、日時等を具体的に記入してください。）

４ この申出に関してあなたが苦情調整員から連絡を受ける場合に、注意してもらいたいこと（連絡方法、時間帯など）

※ 申出の内容を補足する資料等がある場合、この用紙に書ききれない場合等は適宜用紙を添付してください。